

## 安全講習会を開催しました

2月18日、27日、28日、3月2日の4日間、昨年新たに建設された新しい市民会館「東大阪市文化創造館」の小ホールにて安全講習会が開催されました。

本講習会は、令和2年度以降(令和2年4月1日以降)に就業を希望される会員が対象となっており、上記のほか2月14日にも除草と剪定の会員を対象にした安全講習会が当センター内で開催され、計10回の講習会に合計1,371名が参加されました。

今回は新型コロナウイルスの影響による特別措置として、5月末までの入会講習会を3月末までの安全講習会に代えられることとさせていただいた為、受講者数は大きく減少しました。様々な理由で受講できなかった会員さんが多数いらっしゃると思いますので、令和2年度以降も就業希望の未受講者は、当センター事務局に事前に連絡いただいたうえで、入会講習会を5月末までに必ず受講していただきますよう宜しくお願いします。

講師は前年に続いて当センター安全委員会委員で理事の武庫が務めました。

例年同様、安全意識の大切さを説明したうえで、今回は、最近増えている自転車事故について多くの時間を割き、保険加入義務やヘルメット着用義務、ながら運転の厳罰化など、自転車運転を取り巻く社会環境が目まぐるしく変化していることが解説されました。会員各位におかれましては、自分の年齢を認識したうえで、十二分に慎重な運転をお願いします。



(講師の武庫理事)

令和2年度も終盤に安全講習会を開催しますので、継続就業をご希望の会員各位は、引き続きご受講のほどよろしく申し上げます。



(会場の様子)